

名称	新潟市美術館及び新潟市新津美術館美術資料選定委員会
所掌事務	<p>1 市長の諮問に応じ、新潟市美術館及び新潟市新津美術館における美術品及び美術資料の収集に関して必要な事項を調査審議すること。</p> <p>2 前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ、市長に建議すること。</p>
設置の根拠	新潟市附属機関設置条例
会議の公開	非公開
所管課	新潟市文化スポーツ部美術館
委員 令和5年度	<p>(敬称略)</p> <p>加藤 弘子 原田 光 増淵 鏡子 松原 龍一</p>